

【新型コロナ患者の受入体制等の概況】

- これまで、大阪府では新型コロナ患者発生増加に伴い、公的医療機関等を中心に、新型コロナ患者受入病床の確保を要請し、各医療機関の協力の結果、必要な病床を確保してきた。
（5月19日現在 1,151床（重症188床、軽症中等症963床））
- 府独自の自粛要請や緊急事態宣言に伴う自粛要請の結果、一時期よりも感染状況は収束傾向にあり、病床使用率は、減少傾向となっている。
（5月19日現在 重症19.7%、軽症中等症24.4%）
- 本府では、独自の基準に基づき、自粛要請・解除などの対策を段階的に実施していく（大阪モデル）。
- 一方、新型コロナ受入病床は、既存の病床を転用しているため、既存の医療（新型コロナ感染症以外の医療）に少なからず影響を与えており、感染発生の小康状態時は弾力的な運用の検討が必要。

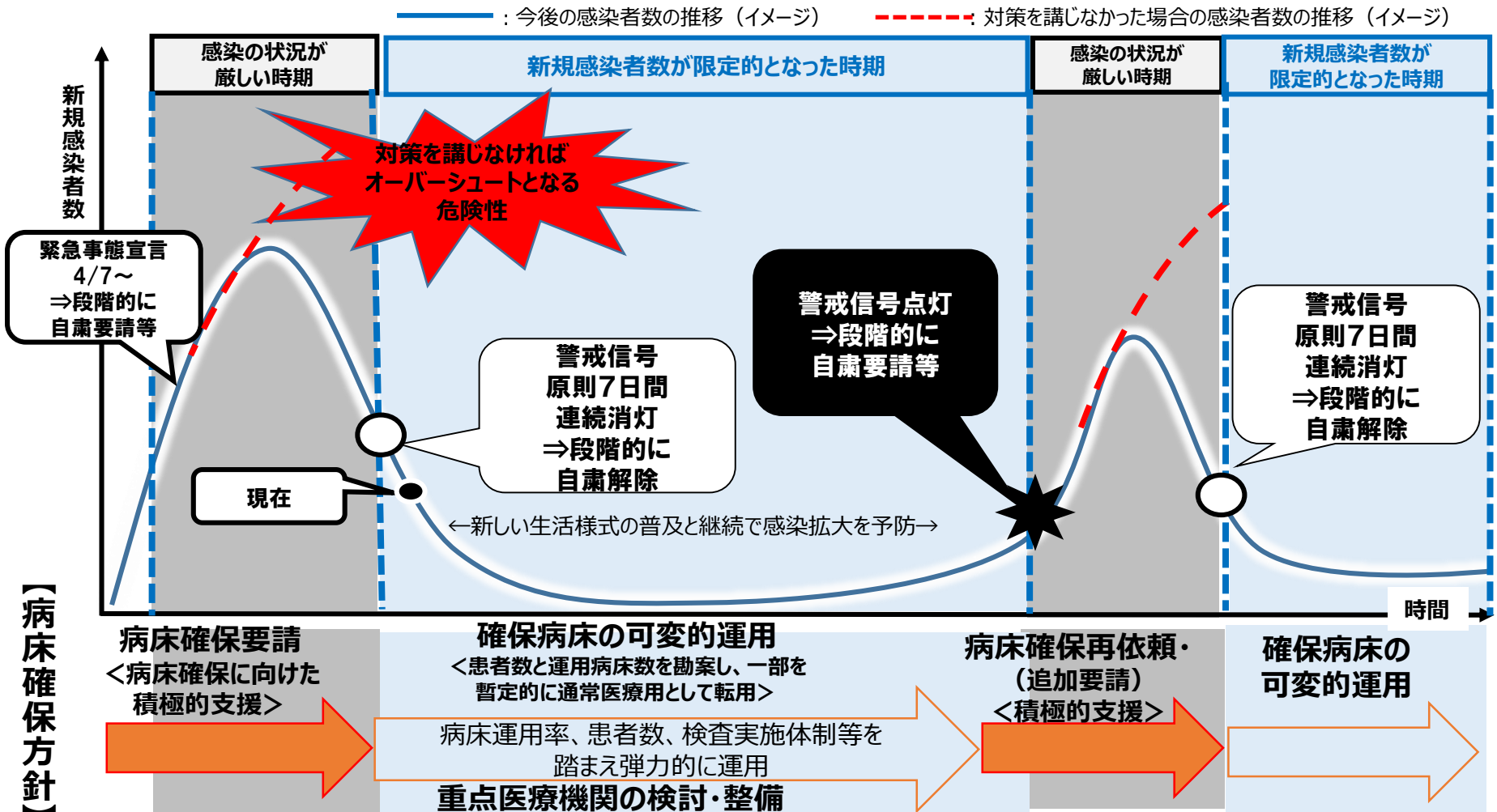
＜府からの自粛要請解除後の病床確保の方針＞

- 患者数が減少し、新規感染者数が限定的となった時期（大阪モデルの警戒基準を下回る状態）は、病院の意向を確認し、要請病床の一部ないし全部を、暫定的に通常医療用の病床として柔軟に運用する。
- ただし、暫定的に通常医療用とした病床は、感染拡大の兆候が見られた際は、速やかに（重症1週間以内、軽症中等症2週間以内）新型コロナ受入病床として再び運用できる体制を確保出来るよう、各病院に協力依頼する。
- 併せて、軽症中等症の重点医療機関を整備するとともに、重症病床の重点医療機関のあり方についても検討を進める。
- 加えて、感染爆発の兆候が見られた際は、新たに追加の病床確保を要請する。

大阪モデル（府独自の基準に基づく自粛要請・解除及び対策の基本的な考え方）と病床確保方針（案）

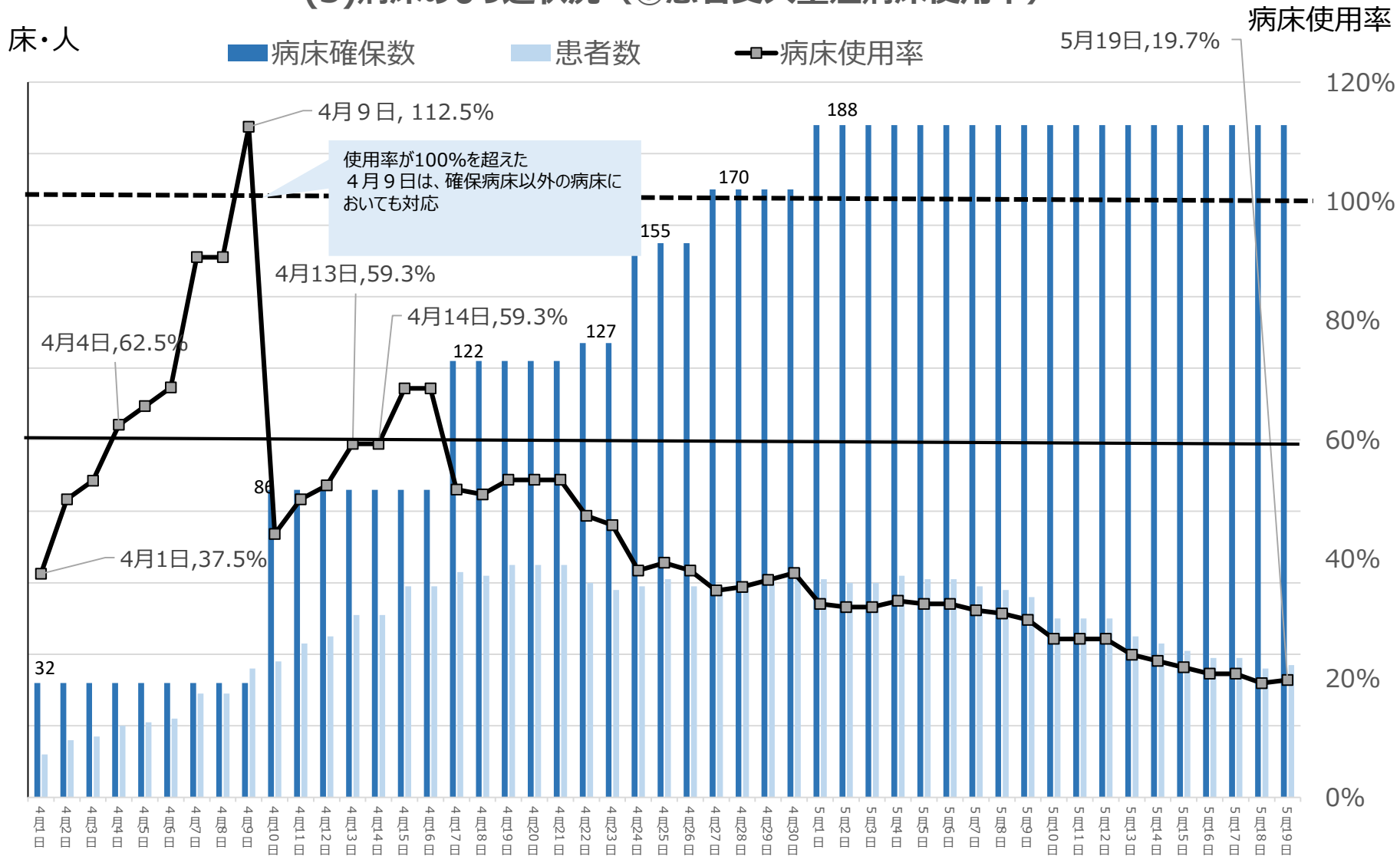
【大阪モデル】

- ① 客観的なモニタリング指標の設定
- ② 指標の見える化により府民の行動変容を促す
- ③ 基準に基づく自粛要請・解除などの対策を段階的に実施
- ④ 陽性者数等を踏まえた必要な感染拡大防止策の実施（クラスター対策、検査体制や医療提供体制の充実等）



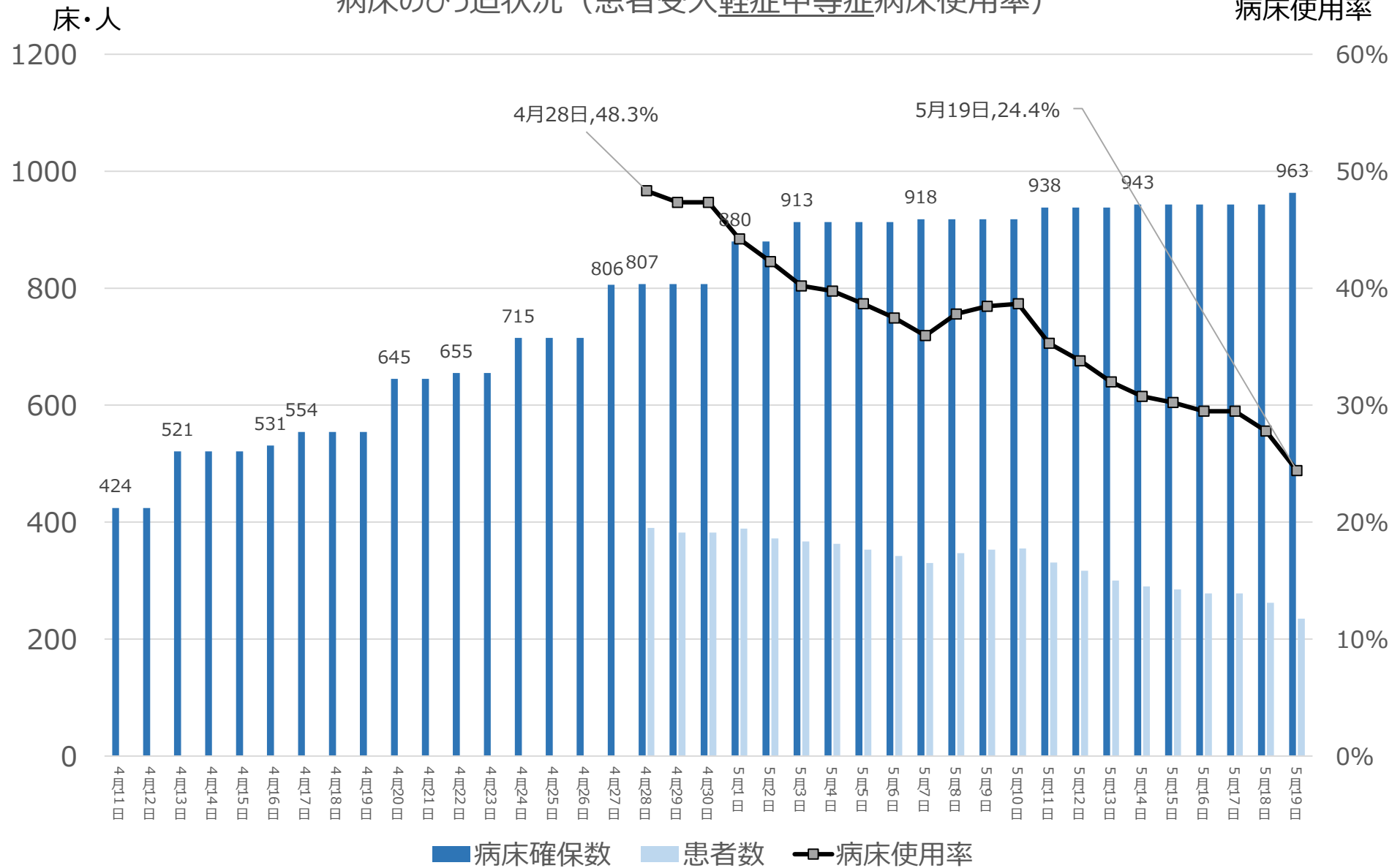
【参考】重症病床の確保数と使用率の推移

(3)病床のひっ迫状況 (③患者受入重症病床使用率)



【参考】軽症中等症病床の確保数と使用率の推移

病床のひっ迫状況（患者受入軽症中等症病床使用率）



可変的な病床運用の進め方（案） —患者数が減少傾向にある場合—

【基本的考え方】

○毎週月曜日に先週金曜日の運用病床の病床運用率と入院患者数（週平均）の前週比を確認（重症、軽症中等症別）。

◆参考5月15日（金）の状況

	病床運用率 (5月15日)	入院患者数 前週比※
重症	21.8%	0.80
軽症中等症	30.0%	0.90

※5月2～8日の平均入院患者数と5月9～15日の平均入院患者数の比

**運用病床の病床運用率※が50%を下回り、
入院患者数（週平均）の前週比が1を下回る場合、
新型コロナ受入病床の通常病床としての暫定運用について医療機関と調整
病床運用率、患者数、検査実施体制等を踏まえ弾力的に運用**

※「確保病床数」から「暫定通常医療用病床数」を除いた病床の使用率。

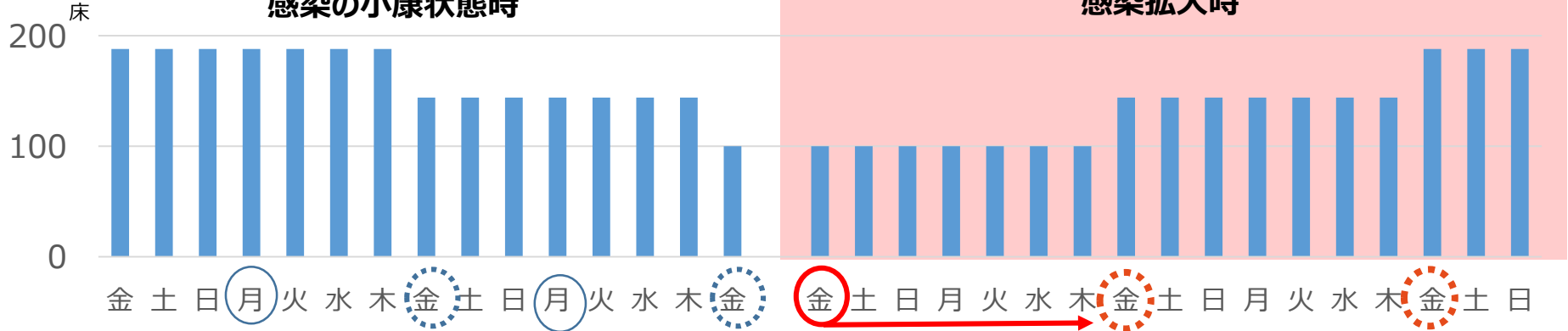
暫定的な運用であり、「確保病床数」に変動はないため、大阪モデルにおける重症病床使用率は、「重症患者数」と「確保病床数」から引き続き算出する。

【調整医療機関の選定にかかる事項】

- ・医療機関の通常病床転用への意向
- ・医療機関の受入実績
- ・地域の拠点性（これまでの要請病床の数）
- ・二次医療圏毎の病床確保状況等

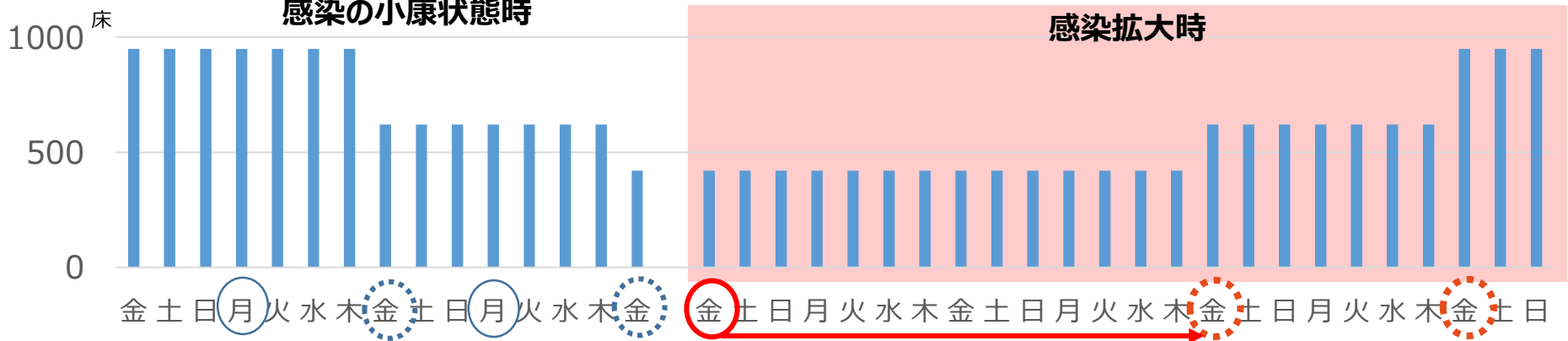
可変的な病床運用の進め方（案）のイメージ

【重症病床】



新型コロナ病床としての運用を再依頼

【軽症中等症病床】



新型コロナ病床として運用を再依頼

<感染の小康状態時>

<毎週月曜>

前週までの感染状況・病床運用率等から通常医療用病床運用の医療機関を選定し、病院に転換運用確認書を通知

<金曜日（目途）>

月曜日の府からの転換運用確認書に基づき、各病院が新型コロナ病床を通常医療用病床として運用

<感染拡大時>

<大阪モデルでの黄色信号・赤信号点灯時>

感染状況等を踏まえ、暫定通常医療用病床を再度、新型コロナ病床として運用するよう、医療機関に依頼

<重症病床（依頼から1週間後）>

<軽症中小病床病床（依頼から2週間後）>

府からの再依頼に基づき、各病院が通常医療用病床を新型コロナ病床として運用